

5

基本構想を推進するための取組み方針

基本構想に描いたまちづくりを着実に推進していくため、市民と力を合わせ、さまざまな行政課題に積極的に挑戦する市役所をめざします。



(1) 『市役所』がいきいき <市民のために挑戦する市役所づくり>

① 市民とのパートナーシップの推進

多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民自らが誇りと愛着の持てるまちづくりを推進するため、市民と行政の両者がそれぞれの果たす役割と責任を自覚し、パートナーとして協力しながら取り組んでいけるよう、意識の醸成や仕組みづくりなど環境の整備に努めます。

② 透明で開かれた市政の推進

情報公開の充実と多様な広報手段を活用することによって、行政情報を市民によりわかりやすく伝えるとともに、さまざまな広聴活動を通じ、市民の意見等を聞くことによって市民と行政との相互理解を深め、透明で開かれた市政の推進に努めます。

③ 主体的かつ効率的な行財政の運営

経済の長期低迷、地方財政の縮小など厳しい社会経済情勢が続く中、将来に向けて持続可能な行財政基盤を確立し、安定的かつ確かな市民サービスを提供していくため、行財政改革や職員の意識改革を推進し、限られた財源や資源を最大限活用することによって、より効率的で創造的な行政運営に努めます。

第2部 基本構想

④ 高度情報化の推進

情報通信技術（ICT）の進展に対応した行政サービスの提供や事務の効率化・迅速化を図るため、個人情報の保護と情報セキュリティを確保しながら、行政各分野における情報システムの整備、インターネットの機能の活用など、高度情報化の推進に努めます。

⑤ 広域連携の推進

鳥取県西部圏域の中核都市として、また、島根県東部を含む中海圏域の中心的な役割を担う都市として、それぞれの圏域における社会資本や地域資源などを活かした連携や協力によって、圏域全体のさらなる発展に努めます。

⑥ 国・県等関係機関との連携強化

総合計画の円滑な推進を図るため、国・県等関係機関との連携を密にし、効率的かつ着実な事業の推進に努めます。

